

「次善の策」

(続き) 憲法が施行された1947年。中学生の社会科教科書として発行された「あたらしい憲法のはなし」に、こんな記述がある。

「おゝぜいの意見で物事をきめてゆくのが、いちばんまちがいがない」「おゝぜいの人の意見に、すなおにしたがってゆくのがよいのです」 戦後、社会の民主化が進められる中で、「民主主義は多数決」という理解が広がっていった。

民主主義は、すべての個人は平等であることを基礎とする。何かを決める時、全員で議論し、全員が一致する結論が求められる。しかし、人数が増え、複雑な問題になれば、全員一致は難しい。そこで、多数派の意思を全員の意思と「みなす」ことで、決定を下す。 笹倉秀夫・早稲田大教授(法哲学)は言う。

「民主主義にとって多数決は、実際上それでいくしかないという『次善の策』なのです」 多数決は一見、フェアなルールのように見える。だが少数民族や性的マイノリティーなど、常に少数派に置かれる人たちは、多数決で勝敗が逆転する可能性は極めて低く、勝負自体がフェアと言えない。多数派の意見をただ押し通すことは、少数派にとっては暴力と変わらない。

多数派の専横を防ぐ仕組みが、立憲主義だ。 多数決でもだめなものはだめ。多数派も奪う ことのできない人権の保障や権力分立などを 憲法で定める。

*

切り捨てられた民意をすくい取る方法はないのか。坂井さんは、中欧スロベニアの国会議員選挙の一部で実際に使われている「ボルダルール」を推す。候補者が4人いたら、有

権者は1位に4点、2位に3点、3位に2点、4位に1点をつけて投票。総得点が最多の候補者が当選する。当選するには幅広い有権者からまんべんなく支持を得る必要があり、「多数派のためではなく、万人のため」のルールだと言える。

「複数の選択肢から一つだけを選ぶ単純な多数決は、『どうでもよいこと』を決めるのに使うのがよい」と、坂井さんは言う。

例えば、仲間とどの店でご飯を食べるかを 選ぶ時。みんなで一定の時間内に食事ができ ればよく、たとえ「ハズレ」たとしても、次 の機会に自分の行きたい店に行けばいい。

生命や財産に大きな影響を及ぼすような問題について、多数決で決しようとする場合であれば、より慎重にならなければいけない。

*

欧州連合(EU)から離脱するかどうかを 決める、英国の国民投票。離脱が多数を占め、 それを国民全員の意思とみなした。しかし、 投票にむけた運動で離脱を訴えた人たちが、 投票終了後に自らの主張は誤りだったと言い 始めた。主張を信じて「離脱」に投じた人た ちが「そんなはずじゃなかった」と投票のや り直しを求めたが、後の祭りだ。

笹倉さんは言う。「民主主義で重要なのは 全員一致に向かおうとする努力と情報公開、 そして熟慮だ」

*

この記事は「決め方は、多数決だけではない。」と終わる。多数決は「次善の策」という指摘をもう一度かみしめたい。その上で、最善の策を模索する努力をしたいものだ。